

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 3－外1－20

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年12月14日

【会社名】 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー
(Morgan Stanley Finance LLC)

【代表者の役職氏名】 秘書役
(Secretary)
アーロン・ページ
(Aaron Page)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 10036 ニューヨーク州
ニューヨーク、ブロードウェイ1585
(1585 Broadway, New York, New York
10036, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁 護 士 庭 野 議 隆

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁 護 士 塩 見 竜 一
同 山 田 智 希
同 瀧 川 亮 祐
同 水 間 洋 文
同 石 川 魁
同 打 田 峻
同 横 山 拓 哉

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 (03)6775-1000

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 2,150,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	令和3年6月29日
効力発生日	令和3年7月7日
有効期限	令和5年7月6日
発行登録番号	3－外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 7,800億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による訂正年月日	減額金額
----	-------	------	------------	------

3 -外 1 - 1	令和 3 年 7 月16日	257,400,000円	該当事項なし	該当事項なし
3 -外 1 - 2	令和 3 年 7 月27日	356,200,000円		
3 -外 1 - 3	令和 3 年 7 月27日	1,465,000,000円		
3 -外 1 - 4	令和 3 年 7 月28日	300,000,000円		
3 -外 1 - 5	令和 3 年 7 月28日	300,000,000円		
3 -外 1 - 6	令和 3 年 8 月 2 日	400,000,000円		
3 -外 1 - 7	令和 3 年 8 月10日	400,000,000円		
3 -外 1 - 8	令和 3 年 8 月18日	1,441,000,000円		
3 -外 1 - 9	令和 3 年 8 月18日	3,429,000,000円		
3 -外 1 -10	令和 3 年 9 月16日	1,330,000,000円		
3 -外 1 -11	令和 3 年 9 月16日	3,308,000,000円		
3 -外 1 -12	令和 3 年10月 1 日	326,000,000円		
3 -外 1 -13	令和 3 年10月15日	400,000,000円		
3 -外 1 -14	令和 3 年11月14日	400,000,000円		
3 -外 1 -15	令和 3 年11月18日	965,000,000円		
3 -外 1 -16	令和 3 年11月18日	2,609,000,000円		
3 -外 1 -17	令和 3 年11月19日	5,313,059,000円		
3 -外 1 -18	令和 3 年11月22日	2,116,122,000円		
実績合計額		25,115,781,000円	減額総額	0円

【残額】（発行予定額－実績合計額－減額総額） 754,884,219,000円

（注 1） モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシーは「モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2025年12月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債」（売出総額776,000,000円）の売出しを行うために、令和 3 年12月14日に発行登録追補書類（発行登録追補書類番号 3 -外 1 -19）を関東財務局長に提出したが、令和 3 年12月23日が当該社債の受渡期日であり、本書の提出日現在当該社債の受渡しが完了していないため、上記金額を上記の実績合計額欄に加算し、また、上記の「残額」 から控除することはしていない。

（発行残高の上限を記載した場合）

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】 該当事項なし

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【証券情報】

[モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー 2026年12月7日満期
 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債に関する情報]

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

(1)【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額又は 売出振替社債の総額	2,150,000,000円
売出価額の総額	2,150,000,000円
利率	(i) 2021年12月22日（同日を含む。）から2022年3月7日（同日を含まない。）までの初回利息期間： 年2.37% (ii) 2022年3月7日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間： (a) すべての対象株価指数の評価価格が関連するトリガー価格以上の場合 年7.00% (b) いずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連するトリガー価格未満であり、かつすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格以上の場合 年2.37% (c) いずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格が関連する基準価格未満の場合 年0.10%

2【売出しの条件】

3. 利息

3.1 利息の発生

2021年12月22日（同日を含む。）から2022年3月7日（同日を含まない。）までの初回利息期間についてのみ、利率は年2.37%とする。これにより、当該利息期間が終了する初回利払日に各本社債について4,938円の利息額が支払われる。

2022年3月7日（同日を含む。）から満期日（同日を含まない。）までの各利息期間について、

- (i) 関連する評価日におけるすべての対象株価指数の評価価格がそれぞれのトリガー価格以上である場合、当該利払日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は年7.00%となる。これにより、当該利払日に各本社債について17,500円の利息額が支払われる。
- (ii) 関連する評価日におけるいずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格がそれぞれのトリガー価格未満であり、かつ関連する評価日におけるすべての対象株価指数の評価価格がそれぞれの基準価格以上である場合、当該利払日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は年2.37%となる。これにより、当該利払日に各本社債について5,925円の利息額が支払われる。または、
- (iii) 関連する評価日におけるいずれかまたはすべての対象株価指数の評価価格がそれぞれの基準価格未満である場合、当該利払日（当日を含まない。）に終了する利息期間に適用される利率は年0.10%となる。これにより、当該利払日に各本社債について250円の利息額が支払われる。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

下記の文言が発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に印刷されます。

「本書ならびに本社債に関する2021年11月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では令和3年11月29日付訂正発行登録書および令和3年12月14日付発行登録追補書類に記載された情報のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては、一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項なし。

第2【統合財務情報】

該当事項なし。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。）第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

- 1【有価証券報告書及びその添付書類】
事業年度 2020年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
令和3年6月29日関東財務局長に提出
- 2【四半期報告書又は半期報告書】
事業年度 2021年中（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）
令和3年9月29日関東財務局長に提出
- 3【臨時報告書】
該当事項なし。
- 4【外国会社報告書及びその補足書類】
該当事項なし。
- 5【外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類】
該当事項なし。
- 6【外国会社臨時報告書】
該当事項なし。
- 7【訂正報告書】
該当事項なし。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載の「事業等のリスク」については、発行登録書（訂正を含む。）の「参照書類の補完情報」に記載された事項を除き、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（令和3年12月14日）までの間において重大な変更は生じておらず、また追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等および発行登録書（訂正を含む。）には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本発行登録追補書類提出日（令和3年12月14日）現在においてもその判断に重要な変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし。

第四部【保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称： モルガン・スタンレー保証付 モルガン・スタンレー・ファイナンス・エルエルシー
2026年12月7日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デ
ジタルクーポン 円建社債

発行年月：2021年12月21日

券面総額又は振替社債の総額：2,150,000,000円

償還額：該当なし

提出会社の最近事業年度末日の未償還額：該当なし

上場金融商品取引所または登録認可金融商品取引業協会名：該当なし

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

（1）【保証会社が提出した書類】

①【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 2020年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

令和3年6月29日関東財務局長に提出

②【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 2021年中(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

令和3年9月29日関東財務局長に提出

③【臨時報告書】

上記①の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（令和3年12月14日）までに、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき臨時報告書を令和3年11月12日に関東財務局長に提出

④【訂正報告書】

該当事項なし